



## 駐日欧州連合代表部主催

### 「欧州留学フェア 2022 (EHEF 2022)」

本イベント登録者（学生）の個人データの処理を目的とする

## 欧州対外行動庁（EEAS）個人情報保護方針・データ保護に関する通知

### 1. はじめに

皆様の個人データおよびプライバシーの保護は、欧州対外行動庁（EEAS）及び欧州連合（EU）代表部をはじめとする EU 諸機関や関連団体にとって非常に重要です。皆様には、EU 法の定めるところにより、個人データの処理（収集、使用、保存）が行われる場合に、またその利用目的と内容について、通知を受ける権利があります。

個人データを取り扱う場合、私たちは、『欧州連合基本権憲章』に定める原則、特にデータ保護に関する第 8 条を順守しています。皆様の個人データの処理は、「規則（EU）2016/679：一般データ保護規則」に基づいた、「EU の諸機関、団体、事務所および部局による個人データの取り扱いに関する自然人の保護ならびに当該データの自由な移動に関する規則（EU）2018/1725」に準拠して行われます。本個人情報保護方針では、EEAS および EU 代表部による個人データの処理の方法や皆様がデータ主体として有する権利について説明しています。

### 2. データ処理の目的：どうして皆様のデータを処理するのか

データの処理は、参加者および一般向けの情報発信、連携の強化、ネットワーキング、意見交換の場（多くの場合ウェブ上）の促進のため、駐日欧州連合代表部が EHEF 2022 を適切に運営・管理することを目的としています。また、参加者の皆様と連絡を取って、皆様が広報文化外交の活動やその他イベントに参加できるように図ることで、EU の広報文化外交を促進することも意図しています。法的根拠に関する情報につきましては、本個人情報保護方針の第 7 項に記載しています。

- 「EHEF 2022」の運営には、招待用の連絡先・郵送先リストの管理、参加依頼および返答の取り扱い、準備資料、会議報告書、ニュース記事および刊行物の作成と参加者への配布が含まれます。

情報発信を目的とした「EHEF 2022」関連の刊行物および広報活動には、EEAS のイントラネットや EEAS のウェブサイト上等での EHEF2022 に関する関係者および一般への情報の公開および本イベント用に製作された写真・動画の配布が含まれます。

EHEF2022 ウェブサイトを閲覧するには個人プロフィールの登録は必要ありませんが、以下の機能を利用する場合には、プロフィールの登録が必要となります：イベント開催日（11 月 19 日～20 日）に利用できる文字チャット機能、「オープニングウェビナー」への任意の登録、11 月 19 日・20 日の対面式イベントに出席するための任意の登録。

公式ウェブサイト上の登録フォームからプロフィールを登録する際に、別途、本個人情報保護方針の第 7 項に説明する今後の皆様のデータ使用について同意して頂くこともできます。

### 3. データの処理：どのようなデータを処理するのか

1) 個人データは、上記の目的に必要な場合に限り、収集、使用および保管されます。個人データなど処理する可能性のあるデータは、以下の通りです：

- 個人を識別するための情報および連絡先（氏名、役職、職業、職種、住所・電子メールアドレス、電話番号ならびにその他管理情報および連絡先の詳細）
- オンライン登録の場合、ログイン認証情報
- 登録したイベント
- 文字チャットに入力した内容

#### 免責事項：

駐日欧州連合代表部は、参加者または EEAS・駐日欧州連合代表部が業務を委託していない記者やその他報道関係者などその他個人が撮影、共有または公表する動画・写真に関しては責任を負いません。

2) ウェブサイトによるデータ収集：オンライン申請をご使用の際、ウェブサイトでは、技術的機能、統計データの収集およびユーザーである皆様に対するパーソナライズされた経験の提供を目的としてクッキー等のダイナミックツールを使用する場合があります。クッキーに関する詳しい情報は特定のウェブサイト上で確認することができます。

#### 4. データ管理者：皆様のデータの処理を誰に任せているのか

データ処理の活動の目的および方法を決定するデータ管理者は、欧州対外行動庁（EEAS）および個別の欧州連合代表部となります。

EU 代表部代表の監督の下で個人データの処理の管理を委託されている EU 代表部は、  
**EHEF2022 登録用の招待状を皆様に送付した主催団体である  
駐日欧州連合代表部です。**

#### 5. 個人データの受領者：皆様のデータに誰がアクセスするのか

皆様のデータを受領する可能性がある者は、以下の通りです：

- ・ 文字チャットの読み手
- ・ 指定を受けた EEAS・EU 代表部の運営スタッフ
- ・ 他の EU 機関で任命された職員およびその他任命された運営チームメンバー（必要な場合）
- ・ 主催者のために警備およびその他の役務を提供する提携先、請負業者、サービス提供者
- ・ EHEF 2022 参加機関（登録時または予約 QR コードの読み取りのためイベント当日に同意した場合）
- ・ 参加者、通訳者、技術スタッフ（該当する場合）
- ・ EEAS の職員およびその他 EEAS イン트라ネットの利用者（データが EEAS のイン트라ネット上で公開される場合）
- ・ 一般市民（データがインターネット上、EEAS のウェブサイト上またはソーシャルメディアのプラットフォーム上で公開される場合）
- ・ 本件に関する駐日欧州連合代表部のサービス提供者である Trainspot KK 社

上記の場合を除き、個人データが第三国または国際機関に送信されることはありません。また、日本へのデータの転送については、「欧州連合から『個人情報保護法』の対象となる日本の個人情報取扱事業者に転送される個人データに関する十分な水準の保護の確保を定める欧州委員会決定」（[https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv:OJ.L\\_.2019.076.01.0001.01.ENG&toc=OJ:L:2019:076:TOC](https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=uriserv:OJ.L_.2019.076.01.0001.01.ENG&toc=OJ:L:2019:076:TOC)）の対象となります。

また、ダイレクトマーケティングのためにデータを第三者に共有することはありません。登録ページの運営・管理を目的とするサービス提供者による個人データのアクセスは、EU 諸機関によるデータ処理者の契約を規制する「規則 (EU) 2018/1725」の第 29 条の規定に準拠して実施されます。サービス提供者は、データ保護に関する契約条項に従って、文書化された指示に基づき EEAS・EU 代表部に代わってデータを処理します。

ただし、法令に定められている特定の状況において、合法的な特定の目的のために必要かつ妥当な場合には、皆様の情報を第三者（欧州不正対策局、欧州会計検査院または法執行当局等）に開示する場合があります。上記の目的で必要な場合を除き、データが第三者に送信されることはありません。

同意して頂ける場合には、参加機関は、関連する活動やイベントの促進または皆様の関心に沿った更なる情報提供の目的で、皆様が共有した個人データを処理することがあります。

#### ソーシャルメディア

駐日欧州連合代表部（EEAS）は、その時に広く利用されている伝達手段を通じてイベントや会議について宣伝・情報発信す

るためにソーシャルメディアを活用しています。そのため、[EEAS のウェブページ](#)のほか、[EEAS YouTube](#) チャンネルに動画をアップロードし、[Twitter](#)、[Instagram](#)、[Flickr](#) および [Facebook](#) 上に EEAS のウェブサイトからリンクを貼ることがあります。しかし、このようなソーシャルメディアの利用は、当該メディアまたはそのプライバシーポリシーを正式に承認していることを決して意味しません。ソーシャルメディアをご利用の際は、データ取扱い方針、データの利用、ユーザーの権利およびサービス利用時のユーザーによるプライバシー保護の方法について説明した [Twitter](#)、[Flickr](#)、[Facebook](#)、[Instagram](#) および [YouTube](#) のプライバシーポリシーを確認することをお勧めします。

## 6. データの利用、修正、削除：皆様にはどのような権利があるのか

皆様には、データ処理の目的を踏まえて、ご自身の個人データにアクセスする権利および不正確または不完全な個人情報を修正する権利があります。修正する権利は、事実に関するデータの処理にのみ適用されます。また特定の状況においては、皆様の個人データの削除または利用の制限を請求する権利、および、ご自身の特別な状況に関する理由で、ご自身の個人データの処理に異議を申し立てる権利があります。皆様からのご請求については、不当に遅延することなく請求の受領から 1 か月以内に検討して決定し、決定した内容をお知らせいたします。なお、当該の期間は、必要な場合にはさらに 2 か月延長される場合があります。さらに詳しくは、「規則（EU）2018/1725」第 14 条～第 21 条、第 23 条および第 24 条をご参照ください。特定の事例では、同規則第 25 条の制限が適用される場合もあります。

皆様の個人データの処理に関する権利の行使を希望される場合やご質問がある場合には、以下の代表メールアドレスからデータ管理者にお問い合わせください。

駐日欧州連合代表部へのご連絡は、以下の代表メールアドレスまでお願いします：

[delegation-japan@eeas.europa.eu](mailto:delegation-japan@eeas.europa.eu)

## 7. 法的根拠：何を根拠に皆様のデータを収集しているのか

駐日欧州連合代表部（EEAS）が主催する EHEF2022 に関する個人データの処理については、基本条約、特に『欧州連合条約（TEU）』の第 5 条、第 11 条、第 20 条、第 21 条～第 40 条、第 42 条、第 43 条ならびに『欧州連合の運営に関する条約（TFEU）』の第 2 条第 4 項および第 5 項、第 205 条、第 220 条～第 221 条、第 326 条～第 334 条に定められている、公益を目的とする業務の遂行のために必要となります [規則（EU）2018/1725 第 5 条第 1 項 a 号]。

詳細情報の参照先：

EEAS の組織と運営を設定した 2010 年 7 月 26 日の理事会決定（2010/427/EU）（OJ L201, 3/8/2010 p.30）、2016 年 6 月の「共有される展望、共通の行動：より強力な欧州を目指して — EU の外交・安全保障政策のためのグローバル戦略」、欧州連合理事会が「ひとつの声で発言し、最終的には核となる価値を高めることを目的として、EU 内外で戦略的コミュニケーションをはじめとする広報文化外交の分野での連携への取り組みの必要性」を強調している 2016 年 10 月の欧州連合理事会の結論。

同時に、EU の広報活動と刊行物のためのデータの処理については、皆様に別途同意を求めています [規則（EU）2018/1725 第 5 条第 1 項 d 号]。以下の場合に、皆様の同意が必要となります：

- EHEF 2022 中に情報を交換した参加機関（大使館・省庁）との皆様の登録情報の共有。オンライン参加者については、イベント期間中に皆様がチャットを行った機関に対して主催者が皆様の詳細情報を共有することを意味します。また、文字チャットに入力した内容は、チャットメッセージの宛先人や運営スタッフが閲覧する可能性があります。11 月 19 日・20 日のいずれかの会場への来場者については、訪問先ブースのスタッフが予約 QR コードを読み取り、皆様の登録情報をダウンロードすることを意味します。
- 活動・イベントの宣伝や情報発信を目的とする、EEAS・EU 代表部の内部で共有される連絡先リストへの皆様の詳細情報の収録
- 関連する活動・イベントの宣伝や情報発信を目的とする、EHEF 2022 共催機関（駐日欧州連合代表部、Campus France Japon（フランス政府留学局・日本支局））との皆様の登録情報の共有

皆様は、その旨を主催者に伝えることで、いつでも同意を撤回し、処理について異議を申し立てることができます。このことは、同意の撤回前の皆様のデータの処理およびコンテンツの使用に関する合法性に影響はありません。同意の撤回後、妥当な期限内に全ての利用可能な素材や情報を削除いたします。また、上記のデータ処理に関する活動の一つまたは複数に関して同意を提供しないことを選択することもできます。

## 8. データの保管期限：皆様のデータ処理の期間と方法について

皆様の個人データは、その収集目的に必要な期間を超えて保管することがないように努めています。EHEF 2022 の終了後、皆様のデータは、EHEF 2022 のフォローアップ作業に必要な期間のみ保管されます。個人データを記載した報告書およびその他の資料は e-Domec 方針に従って保管されます。

個人データは、EHEF 2022 に関する最終作業の終了時点から 5 年後に削除されます。ただし、同意された場合には、今後の EU の活動の推進と情報発信を目的として、EEAS 部局の内部で共有される連絡先一覧に個人データが記載される場合もあります。

EHEF 2022 に関する財務データは、監査のため、当該イベントまたは会議の終了から最長 7 年間保管されます。個人データは、適切な保護措置を施した上で、駐日欧州連合代表部、EEAS のイントラネットまたは EEAS のウェブサイト上での公開等、情報提供および歴史的、統計的または科学的な目的でさらに長期間保管される場合があります。

### データの安全性

EEAS および EU 代表部は、皆様の個人データに関する高水準の安全性を確保するように努めています。「規則（EU）2018/1725」第 33 条に従って、適切な組織的・技術的対策を講じています。収集された個人データは、適切な安全規則に準拠したサーバー上に保管されます。データは指名された職員が取り扱い、ファイルの閲覧には承認が必要となります。また承認されていない主体によるデータの閲覧、改変、削除、開示を防止する対策が講じられています。個人データへの一般アクセスについては、ユーザーID・パスワードを保有するデータ受領者のみが行うことができます。物理的なコピーは安全な方法で保管されます。サービス提供者にデータの処理を委託する場合は、収集されたデータは外部の請負業者によって電子的に保管される場合がありますが、請負業者は「規則（EU）2018/1725」のデータ保護および秘密保持に関する要件の遵守を保証しなければなりません。また、このような対策を講じることで、皆様（ご利用のブラウザ）と EEAS・EU 代表部との情報通信の機密性と完全性は高い水準で守られています。しかし、電子メールでのやり取りなどインターネット上の情報通信には、常にリスクが付きまといまいます。EEAS は、他の EU 機関（主に欧州委員会）が提供するサービスに依拠して、EEAS のウェブサイトの安全性と性能の確保に努めています。

## 9. EEAS のデータ保護担当者：データ保護担当者へのお問い合わせについて

お問い合わせの際は、EEAS データ保護担当者（European Data Protection Officer）[data-protection@eeas.europa.eu](mailto:data-protection@eeas.europa.eu) にご連絡頂くこともできます。

## 10. 相談先

皆様には、欧州データ保護監督官（European Data Protection Supervisor）[edps@edps.europa.eu](mailto:edps@edps.europa.eu) に対し、いつでも相談する権利があります。